

# 青森県報

第四千四百五十七号

平成三十年  
六月一日  
(金曜日)

## 目次

### 告 示

- 平成二十九年 度青森県一般会計補正予算(専決第三号)の要領……………(財政課) ……一
  - 特定行為業務の登録……………(高年齢福祉課) ……三
  - 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の障害児通所支援事業の廃止の届出……………(障害福祉課) ……三
  - 保安林皆伐許容面積の限度……………(林政課) ……三
- 出先機関
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(東青地域県民局) ……五
  - 土地改良区の役員 の退任……………(中南地域県民局) ……六
- 監査委員
- 包括外部監査の事務を補助する者の氏名等……………(事務局) ……六

## 告 示

### 青森県告示第四百十五号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十九条第一項の規定に基づき平成三十年三月三十日専決処分した平成二十九年 度青森県一般会計補正予算(専決第三号)の要領は、次のとおりである。

平成三十年六月一日

青森県知事 三 村 申 吾

平成29年度青森県一般会計補正予算（専決第3号）

平成29年度青森県一般会計補正予算（専決第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算のうち、「第1表歳入予算補正」に掲げるとおり、当該款項の区分ごとの金額を補正する。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
1	県 税	183,082,742	964,337	184,047,079
2	事 業 税	26,059,302	124,744	26,184,046
3	地 方 消 費 税	61,928,472	441,292	62,369,764
8	軽 油 引 取 税	13,337,690	398,301	13,735,991
3	地 方 譲 与 税	21,004,092	47,350	21,051,442
1	地方法人特別譲与税	18,087,930	6,223	18,094,153
2	地方揮発油譲与税	2,702,394	34,172	2,736,566
3	石油ガス譲与税	156,760	3,226	159,986
5	航空機燃料譲与税	57,007	3,729	60,736
5	地 方 交 付 税	222,499,485	458,193	222,957,678
1	地 方 交 付 税	222,499,485	458,193	222,957,678
6	交通安全対策特別交付金	397,584	△42,483	355,101
1	交通安全対策特別交付金	397,584	△42,483	355,101
9	国 庫 支 出 金	108,909,221	△199,397	108,709,824
2	国 庫 補 助 金	69,044,824	△199,397	68,845,427
12	繰 入 金	18,961,525	△300,000	18,661,525
2	基 金 繰 入 金	18,382,441	△300,000	18,082,441
15	県 債	68,008,173	△928,000	67,080,173
1	県 債	68,008,173	△928,000	67,080,173
歳 入 合 計		727,179,172	0	727,179,172

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法	限 度 額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法
港湾事業	564,000	普通貸 借又は 債券発 行	9.0 以内	公的資金の場 合は、融通条件 による。 その他の場合 は、知事が借入 先と協議の上定 める。 ただし、県財 政の都合により 年限変更、繰上 償還又は借換す ることができる。	887,000	普通貸 借又は 債券発 行	9.0 以内	公的資金の場 合は、融通条件 による。 その他の場合 は、知事が借入 先と協議の上定 める。 ただし、県財 政の都合により 年限変更、繰上 償還又は借換す ることができる。
青森港地方創 生拠点整備事 業	159,000				0			
県道等整備事 業	1,347,000				255,000			
計	68,008,173	/	/	/	67,080,173	/	/	/

青森県告示第四百十六号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）附則第二十条第一項の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用する同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

平成三十年六月一日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	〇二〇〇二 三三三
登録年月日	平成 三〇・五・二四
氏名又は名称	株式会社 あうら
住所	青森市幸 畑二丁目 六の一〇
事業名称	住宅型有 料老人 ホームあ うらか がやき
所在地	青森市幸 畑二丁目 六の一〇
業務開始年月日	平成 三〇・六・一
備考	住宅型有 料老人 ホーム

青森県告示第四百十七号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の五の二十四第四項の規定により、次の指定障害児通所支援事業者から障害児通所支援事業を廃止する旨の届出があったので、同法第二十一条の五の二十五第二号の規定により公示する。

平成三十年六月一日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害児通所支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	障害児通所支援事業を行う事業所	廃止年月日
特定営利活動法人 Team Step by step	弘前市大字城東 三丁目一の一	放課後等 デイサー ビス	児童デイ サービス あつぷ	弘前市大字城東 四丁目四の一 二二〇・四・三〇	平成 三〇・四・三〇

青森県告示第四百十八号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、平成三十年度保安林皆伐許容面積の限度を次のとおり公表する。

平成三十年六月一日

青森県知事 三 村 申 吾

皆伐許容面積限度を定める単 位区域又は森林の集団の所在	保安林種	皆伐許容面積限度 (ヘクタール)
中村川～笹内川	水源かん養保安林	一、三四五・四一
岩木川下流	〃	四八七・七七
岩木川上流	〃	一、〇〇二・二〇
平川	〃	三七〇・一四
浅瀬石川	〃	四二三・五三
今別川～蟹田川	〃	一、〇〇二・五一
青森地区	〃	七一四・四〇
下北東部	〃	一、〇九五・三九
下北西部	〃	八五九・六〇
上北地区	〃	一四四・八〇
七戸川	〃	五七四・三五
奥入瀬川	〃	四七九・七一
馬淵川下流	〃	九二四・〇二

五所川原市	つがる市	新井田川	馬淵川下流	奥入瀬川	七戸川	上北地区	下北西部	下北東部	青森地区	今別川 蟹田川	浅瀬石川	平川	岩木川上流	岩木川下流	中村川 笹内川	新井田川
〃	飛砂防備保安林	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	土砂流出防備保安林	〃
五・七八	一・六四	〇・八六	八四・三六	九〇・七八	〇・七二	九九・七〇	二四・三四	一四七・四三	一七四・四八	一九・〇六	七八・二九	四二・〇六	一〇・七〇	二八四・四八	一五六・七二	一四〇・三一

下北郡東通村	弘前市	北津軽郡中泊町	北津軽郡鶴田町	五所川原市	つがる市	西津軽郡深浦町	西津軽郡鯨ヶ沢町	八戸市	上北郡おいらせ町	三沢市	上北郡横浜町	上北郡六ヶ所村	上北郡野辺地町	下北郡大間町	むつ市	下北郡東通村
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	防風保安林	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
一三・七八	〇・二六	〇・〇二	三・二六	一五・一四	一二八・九六	二・八四	三・八二	一・六〇	四・七〇	二四・八六	二一・三八	九・七二	六・一六	〇・三〇	〇・二〇	一五・六八

上北郡六ヶ所村	上北郡野辺地町	下北郡大間町	むつ市	東津軽郡平内町	青森市	東津軽郡外ヶ浜町	北津軽郡中泊町	上北郡おいらせ町	三沢市	十和田市	上北郡七戸町	上北郡東北町	上北郡横浜町	上北郡六ヶ所村	上北郡野辺地町	むつ市
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	干害防備保安林	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四八・二八	〇・九八	三・六〇	三一・〇〇	一〇六・〇四	一・七四	〇・〇八	二・四〇	〇・〇四	四・三〇	〇・四八	〇・九六	〇・六四	八・三六	三五・〇六	〇・五〇	四・一〇

南部地区	津軽地区	三戸郡南部町	三戸郡三戸町	三戸郡階上町	八戸市	三沢市	十和田市	上北郡七戸町	上北郡東北町
〃	保健保安林	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
九八・五二	一五九・一六	八・六二	九・三二	三・七六	一・〇〇	三・二四	〇・三八	二・九六	〇・三六

**出 先 機 関**

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成三十年六月一日

東青地域県民局長 柏 木 司

一 物品等の名称及び数量

陸上競技用備品 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県東青地域県民局地域整備部

青森市大字幸畑字唐崎七六の四

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成三十年五月十一日

五 落札者の名称及び住所

株式会社ニシ・スポーツ

東京都江東区新砂三丁目一の一八

六 落札金額

三千二百二十九万二千円

七 落札者を決定した手続

入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされしていると判断

された製品に係る入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって

有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成三十年三月三十日

土地改良区の役員の退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、浅瀬石川土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成三十年六月一日

中南地域県民局長 中 平 雅 夫

区別	氏名	住 所	退任の年月日
監事	種市 良三	黒石市大字西馬場尻字村元三五	平成三〇・五・三

監 査 委 員

青森県監査委員告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十二第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成三十年六月一日

青森県監査委員 須 藤 光 昭  
 青森県監査委員 川 嶋 由 紀 子  
 青森県監査委員 藤 川 友 信  
 青森県監査委員 工 藤 義 春

一 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
鳩 健 二	青森県八戸市長根二丁目七の一四
荒 谷 祐 介	岩手県盛岡市盛岡駅前通二の一〇
鈴 木 崇 大	青森県弘前市大名城南五丁目三の二一
小 林 太 郎	青森県弘前市大字和徳町五二
高 橋 政 嗣	青森県青森市本町五丁目六の二
竹 内 啓 博	東京都武蔵野市吉祥寺東町二丁目二の一

二 包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成三十年六月一日から平成三十一年三月三十一日まで

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県

(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭